令和２年８月１日

　豊春地区公民館、豊春第二公民館

　　　　利用サークル団体　代表者　様

豊春地区公民館長

豊春第二公民館長

サークル体験実施に伴う参加について（御案内）

　日頃、公民館を御利用いただくとともに、公民館運営に御理解、御協力を賜りありがとうございます。

　さて、豊春地区公民館及び豊春第二公民館では、サークル活動の紹介と新規会員の募集を目的として、普段の活動を公開し体験していただく「豊春地区公民館・豊春第二公民館サークル体験」を、約１か月間開催いたしますので、御参加いただければ幸いです。

記

１　実施期間　　令和２年１０月２０日（火）～１１月２９日（日）

２　申込期限　　令和２年８月２８日（金）

　　　　　　　　※サークル体験に申込みされた場合、公民館だより「豊春」１０月号に、申込みされたサークルの名前と活動日を掲載いたしますので、期日厳守でお願いします。

　　　　　　　　※期日内の提出が困難である場合は、公民館まで御相談ください。

　　　　　　　　※FAXや電子メールでの御提出も可能ですが、届いているかを確認するため、公民館開館日の8：30から17：15の間に、公民館へ確認の電話をお願いいたします。

３　今後のスケジュール

（１）参加申込期限　　 　　　　　令和２年８月２８日（金）

（２）公民館だより原稿確認依頼　　令和２年９月　１日（火）

（３）公民館だより原稿確認期限　　令和２年９月２０日（日）

（４）公民館だより１０月号発行　　令和２年９月２９日（火）

（５）サークル体験期間　令和２年１０月２０日（火）～１１月２９日（日）

（６）アンケート提出期限　　　　　令和２年１２月１３日（日）

４　その他

1. 体験当日には、ブログ、公民館活動報告書等に掲載するため、個人が特

定されないよう留意しながら、職員が写真撮影等を行う場合があります。

1. 体験会場入口には、サークル名、体験内容等を公民館で掲示します。
2. サークル体験に申込みをしていても、施設の予約については各サークルでお願いいたします。
3. サークル１日体験の最終回に「アンケート」をお渡しいたしますので、１２月１３日(日)までに公民館へ提出してください。
4. 申込用紙は、豊春地区公民館・豊春第二公民館のブログからのダウンロードができます。下記のQRコードか、「豊春地区公民館ブログ」「豊春第二公民館のブログ」と検索してください。

問合せ　豊春地区公民館　山口・飯塚

公民館ブログQRコード

電話・FAX　（７５４）０９４２

e-mail 　toyokou@city.kasukabe.lg.jp

豊春第二公民館　松江・溝渕

電話・FAX　（７５４）２１００

e-mail 　toyo2kou@city.kasukabe.lg.jp